

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

① 現状

1) 地域の災害リスク

(地震・津波)

高石市において、最も大きい被害をもたらす地震として南海トラフ地震があり、高石市地域防災計画の海溝型地震の長期評価の概要によると、今後30年以内に70～80%の確率で発生するとされている。また、津波ハザードマップによると、最大5mの津波が到達すると想定されている。

(洪水)

高石市の洪水ハザードマップ(200年に1回版)によると、市街地の大半部分が50cm未満の浸水が予想されており、その一部の地域において、1m未満の浸水が予想されている。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、高石市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

※参考資料：高石市地域防災計画

http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/soumu/kikikanri_ka/keikaku/1520851586230.html

高石市津波ハザードマップ

http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/soumu/kikikanri_ka/map/tsunamihazardmap.html

洪水ハザードマップ

http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/soumu/kikikanri_ka/map/kozuihazardmap.html

2) 商工業者数の状況

高石市内の商工業者数・中小企業者数・小規模事業者数(者)

商工業者数	中小企業者数	小規模事業者数
1,433者	1,433者	1,239者

※中小企業庁「中小企業・小規模事業者の数(2016年6月時点)」より

3) これまでの取組

<高石市の取組>

- ・地域防災計画の策定
- ・防災備品の備蓄
- ・地震津波総合避難訓練の実施
- ・防災シンポジウムの実施
- ・高石市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

<高石商工会議所の取組>

- ・平成23年度から、事業者BCP策定ワークショップ、地震シミュレーション訓練等の内容でBCPセミナーを開催
セミナーは、近隣の泉大津商工会議所・和泉商工会議所・忠岡町商工会と広域連携にて開催
- ・「ビジネス総合保険制度」「業務災害補償プラン」等の商工会議所各種保険制度の加入促進
- ・大阪府商工会連合会と連携した事業継続力計画(BCP)策定支援

- ・令和元年7月大阪府商工会議所連合会「大規模自然災害等に際しての連携支援に関する取り決め」に参画。
- ・高石市が実施する防災訓練等への参加及び協力

①課題

- ・現状では、緊急時の取組にかかる高石市と高石商工会議所との具体的な協力体制やマニュアルが整備されていない。
- ・高石商工会議所においては、事業継続力強化に関して小規模事業者に助言できる程度の知識やノウハウを有する経営指導員等職員が不足している。
- ・また、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

②目標

◎実施期間中における事業者BCP策定支援事業者数の目標：計6，195業者

令和3年度：1，239事業者

令和4年度：1，239事業者

令和5年度：1，239事業者

令和6年度：1，239事業者

令和7年度：1，239事業者

- ・ハザードマップを活用し、地区別の災害リスクの把握に努め、効果的に支援を行う。
- ・地区内の小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時・非常時における連絡体制を円滑に行うため、高石商工会議所と高石市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

③その他

高石商工会議所の事業継続計画の有無：無

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間
令和3年4月1日～令和8年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・高石商工会議所と高石市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

1) 事前の対策

a) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・ハザードマップ等を用いながら事業所立地場所の自然災害、感染症等リスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業の備え、水災補償等の各種保険制度・共済加入、行政の支援策の活用等）について、事業者の説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ等において、国の施策やリスク対策の必要性、損害保険の概要の紹介等を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、誤った情報に惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報等を提供する。

b) 小規模事業者に対する事業者BCP策定支援

- ・大阪府が提供する簡易版BCP様式による策定支援
- ・中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」の策定支援
- ・連携する大阪府商工会連合会の協力を得て、同連合会が提供する事業継続力計画（BCP）事業を通じた策定支援、新型コロナウイルス感染症対応マニュアル等の策定支援
- ・連携する損害保険会社の協力を得て、同社が提供する簡易版BCP様式での策定支援

c) 地区内事業者の事業者BCP策定・取組状況の把握

- ・企業巡回やセミナー開催時など様々な機会を捉えて地区内事業者の事業者BCP策定・取組状況を確認する。

d) 当該計画に係る訓練の実施

- ・平成23年3月の東日本大震災発生後から津波避難訓練を毎年実施し、平成26年から高石市地震・津波総合訓練を大阪府や関係団体等と連携して継続的に実施している。訓練の実施に伴い、高石市と高石商工会議所との連絡ルートの確認等を行う。
（その他の訓練は必要に応じて実施する。）

e) 商工会議所自身の事業継続計画の策定

- ・高石商工会議所では、地震等大型災害・感染症等発生時行動マニュアル、災害時行動マニュアル等は作成済みで災害時の緊急連絡網は構築できている。全体の事業継続計画については、令和4年度末までに策定する。

f) 関係団体等との連携

- ・大阪府商工会連合会と連携し、同連合会が提供している事業継続計画（BCP）策定支援制度の専門家派遣を依頼し、事業継続計画、新型コロナウイルス感染症対応マニュアル等の策定を支援する。

- ・東京海上日動火災保険株式会社等損害保険会社と連携を強化し、専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施するとともに、感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や障害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。

g) フォローアップ

- ・高石市総務部危機管理課、政策推進部経済課と高石商工会議所とで、当計画の進捗状況の確認や改善点等について協議する機会を年に1回以上設ける。

2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることを前提とし、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

a) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後2時間以内に高石商工会議所職員の安否報告を行う。
（SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を高石商工会議所と高石市で共有する。）
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、高石市における感染症対策本部設置に基づき当所による感染症対策を行う。

b) 応急対策の方針決定

- ・高石商工会議所と高石市の間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・自然災害発生の際は、災害対策本部を設置し、高石商工会議所が定める災害時行動マニュアルに基づき、出勤可能職員が参集し、高石市と連携し、応急対策に取り組む。なお、職員自身の目視で命の危険を感じる災害の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合は、大阪府商工会議所連合会「大規模自然災害時に際しての連携支援に関する取り決め」により、他の地域からの応援職員の派遣、物資の提供等を受け、応急対策に取り組む。
- ・大阪府商工労働部が定める「被害状況報告の流れ・様式」に基づき、大まかな被害状況を確認し、下記の連絡の頻度に合わせて情報を共有する。高石商工会議所と高石市は被害状況を確認し、3日以内に情報共有する。
（例：被害規模の目安は以下を想定）

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- c) 次項「発生時における指示命令系統・連絡体制」に基づく連絡の頻度
- ・本計画により高石商工会議所と高石市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に1回共有する
1週間～3週間	3日に1回共有する
それ以降～	地区内中小企業の被害状況に応じ必要に応じて共有する

- ・高石商工会議所が定めた地震等大型災害・感染症等発生時行動マニュアルを踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

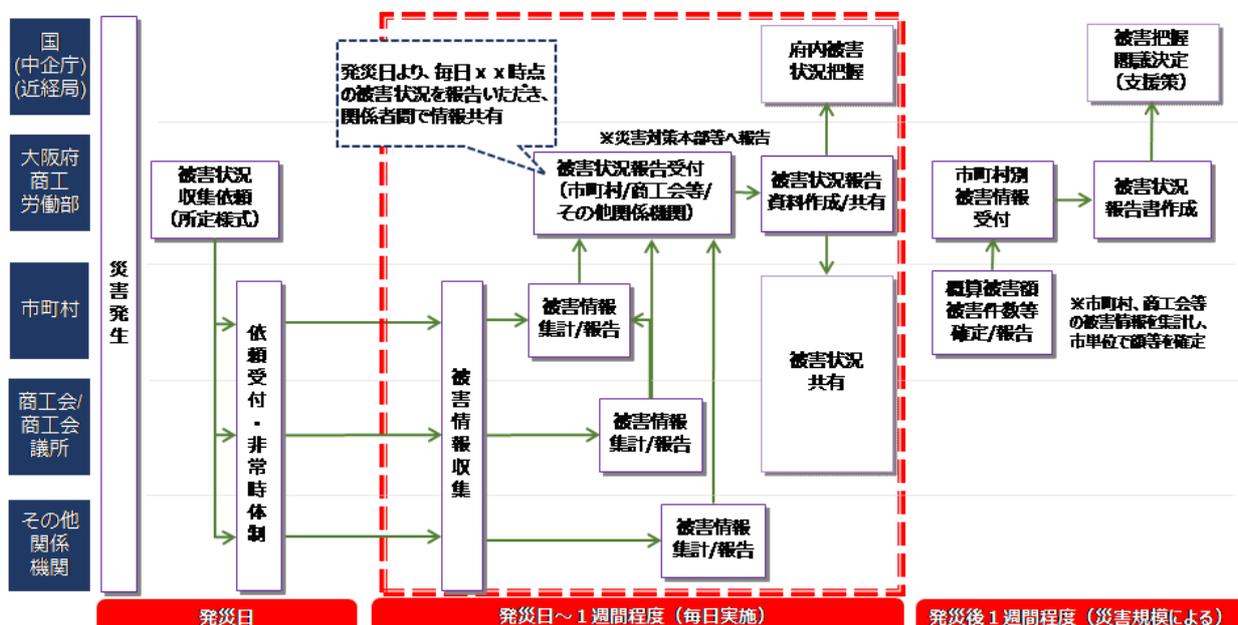
3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・大阪府が指定する下記フロー図どおり、被害状況報告等の連絡体制をとる。
- ・高石市は二次被害を防止するための情報を広く発信するとともに、高石商工会議所へも提供する。高石商工会議所は、その情報をホームページ等により周知する。
- ・被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法は大阪府が定める方法に基づき算出し情報を共有する。
- ・共有した情報は、大阪府が定める方法で高石商工会議所及び高石市より大阪府へ報告する。

被害状況報告フロー

■被害状況報告の流れ

- ✓ 発災後、24時間を旨途に大阪府商工労働部に被害状況の概要を情報を入手できた範囲で報告
- ✓ 発災後1週間以内は1日1回程度、被害状況報告様式を用いて大阪府商工労働部に被害状況を随時報告（1日1回を目安としていますが、被害状況に応じて変更します。）



- ・感染症流行の場合、国や大阪府等からの情報や方針に基づき、高石商工会議所と高石市が共有した情報を大阪府の指定する方法にて高石商工会議所又は高石市より大阪府へ報告する。

4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、高石市と高石商工会議所で相談・決定する。（高石商工会議所は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。

- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や大阪府、高石市等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

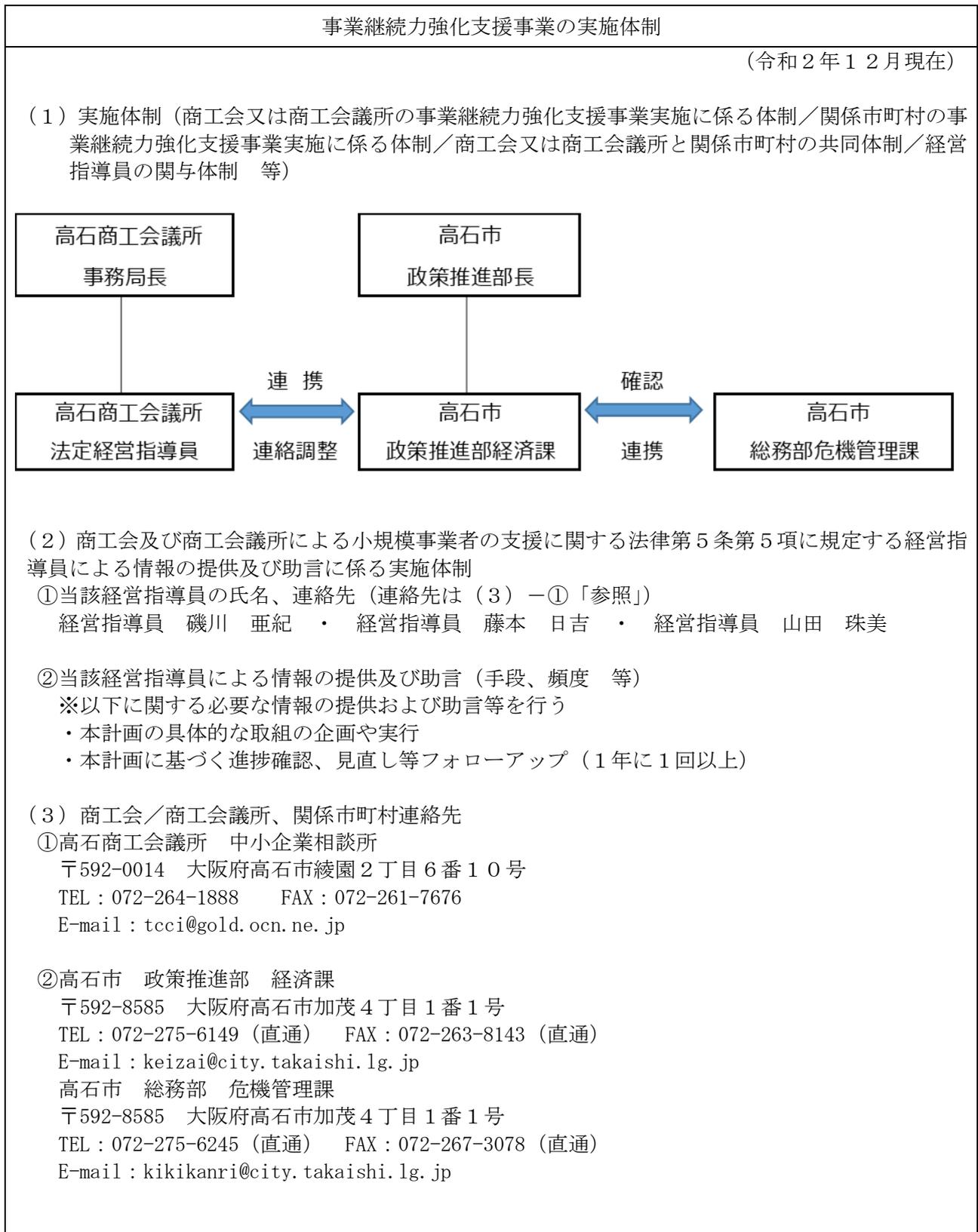
- ・国や大阪府の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、大阪府商工会議所連合会での「大規模自然災害等に際しての連携支援に関する取り決め」に基づいて、他の地域からの応援派遣等を要請する。

6) その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに大阪府へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

【高石商工会議所】

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	400	400	400	400	400
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費等	100	100	100	100	100
・ チラシ等作成広報費	100	100	100	100	100
・ 感染症対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、大阪府補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

【高石市】

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	0	0	0	0	0
・ 専門家派遣費	0	0	0	0	0
・ セミナー開催費等	0	0	0	0	0
・ チラシ等作成広報費	0	0	0	0	0
・ 感染症対策費	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

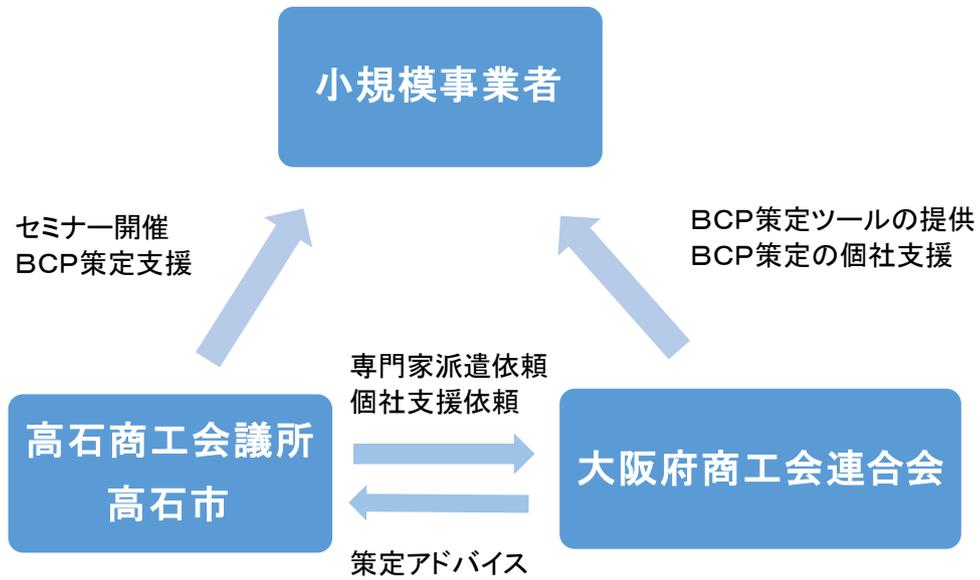
(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
<p>【事業継続計画（BCP）の策定等に係る連携】</p> <ul style="list-style-type: none">・大阪府商工会連合会 会長 早川 巖 〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階 TEL：06-6947-4340（直通）FAX：06-6947-4343 E-mail：info@osaka-sci-bcp.com <p>【セミナー開催への講師派遣、リスクファイナンス対策等】</p> <ul style="list-style-type: none">・東京海上日動火災保険株式会社大阪南支店堺支社 支社長 津田 明宏 〒590-0947 大阪府堺市堺区熊野町西2丁目1番3号 堺東京海上日動ビル2階 TEL：072-221-4317（直通）FAX：072-221-4362
連携して実施する事業の内容
<p>事業継続計画（BCP）策定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・大阪府商工会連合会が実施している事業継続策定支援事業の専門家によるBCP策定支援、新型コロナウイルス感染症対応マニュアル策定支援・簡易版BCPとして、セミナーを通して東京海上日動火災保険株式会社独自の事業継続計画（BCP）策定シートによる策定支援、損害保険の紹介
連携して事業を実施する者の役割
<ul style="list-style-type: none">・BCP策定の個社支援に対する専門家派遣、個社支援 <p>BCP策定の専門家を派遣してもらい、小規模事業者の簡易版BCPや新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」等の独自ツールによる策定支援を行う。また、支援した事業者のBCP取り組み状況に応じてフォローアップを行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・高石商工会議所が主催するBCP策定支援事業である「BCPセミナー」への講師派遣、個社支援 <p>BCP策定の専門知識を有し、数多くの小規模事業者への講演実績がある講師によるセミナーを受講することで、BCPに関心のある小規模事業者の策定へのアプローチをかけることが可能になる。また、自然災害や新型コロナウイルス感染症等に関わる損害保険（ビジネス総合保険・業務災害保険等）の見直しを提案し、リスクファイナンス対応を行う。</p>

連携体制図等

・大阪府商工会連合会



・東京海上日動火災保険株式会社

